

2020年3月31日
日本郵政株式会社
日本郵便株式会社
株式会社かんぽ生命保険

本社・支社等管理社員の2020年度夏期賞与の決定（減額）について

日本郵政株式会社（東京都千代田区、代表執行役社長 増田寛也）、日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 衣川和秀）及び株式会社かんぽ生命保険（東京都千代田区、代表執行役社長 千田哲也）は、今般のかんぽ不適正募集の問題に関し、経営者と一体となって営業推進・現場指導等を行ってきた本社・支社等管理社員も一定の責任を有していることを踏まえ、本社・支社等管理社員の2020年度夏期賞与について、一般社員の組合妥結支給月数（2.15月）から、約5%（0.1月）を減じた支給月数とすることを決定したのでお知らせします。

以上